

飛騨市告示第243号

地方自治法第102条第3項の規定により、下記のとおり令和2年第4回飛騨市議会臨時会を招集する。

令和2年7月7日

飛騨市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和2年7月14日(火) 午前9時00分
- 2 場 所 飛騨市役所 議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
 - (2) 令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について
 - (3) 令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

令和2年第4回飛騨市議会臨時会議事日程

令和2年7月14日 午前9時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第5号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
第4	議案第85号	令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について
第5	議案第86号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

令和2年第4回飛騨市議会臨時会議事日程

令和2年7月14日 午前9時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
追加第1	議案第85号	令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について
追加第2	議案第86号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第5号	株式会社飛驒ゆいの経営状況報告について
日程第4	議案第85号	令和2年飛驒市神岡町船津火災対策特別措置条例について
日程第5	議案第86号	令和2年度 飛驒市一般会計補正予算（補正第4号）
追加日程第1	議案第85号	令和2年飛驒市神岡町船津火災対策特別措置条例について
追加日程第2	議案第86号	令和2年度 飛驒市一般会計補正予算（補正第4号）

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水上雅廣
3番	谷口敬信
4番	上ヶ吹豊孝
5番	井端浩二
6番	澤田史朗
7番	住田清美
8番	徳島純次
9番	前川文博
10番	野村勝憲
11番	籠山恵美子
12番	高原邦子
13番	葛谷寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都竹淳也
副市長	湯之下明宏
教育長	沖畑康子
総務部長	泉原利匡
商工観光部長	清水貢

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	赤谷真依子

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水 上 雅 廣
3番	谷 口 敬 信
4番	上 ヶ 吹 豊 孝
5番	井 端 浩 二
6番	澤 史 朗
7番	住 田 清 美
8番	德 島 純 次
9番	前 川 文 博
10番	野 村 勝 憲
11番	籠 山 恵 美 子
12番	高 原 邦 子
13番	葛 谷 寛 徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	湯 之 下 明 宏
教育長	沖 畑 康 子
総務部長	泉 原 利 匡
商工観光部長	清 水 貢

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野 村 賢 一
書記	赤 谷 真 依 子

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

おはようございます。本日の出席議員は、徳島議員が遅刻でございます。あと全員出席でございます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、執行部の出席を最小限としておりますので、ご了承願います。

それでは、ただいまから令和2年第4回飛騨市議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により1番、小笠原議員、2番、水上議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、7月14日、一日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日、7月14日、一日限りと決定いたしました。

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和2年第4回飛騨市議会臨時会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜りましてありがとうございます。

重要な案件につきまして、ご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに直近の社会状況につきましてご報告申し上げたいと思っております。まず新型コロナ

ナウウイルス感染症につきましては、6月19日の県をまたぐ移動自粛の解除後は、小康状態が続いておりましたが、7月に入りまして、東京都周辺や全国においても感染者が増加し、2万例を超えております。岐阜県では、7月11日現在、162例の感染が確認され、全国的にも感染者が増加傾向にある中、本市においては、感染が確認されておられませんけれども、予断を許さない状況にあるということでございます。

市内経済でございますが徐々に動き始めておりました、飲食・宿泊・小売など影響が大きかった分野でも回復しつつありますが、それでも平常時の3割～4割という状態であることに加えまして、バス・タクシー、宴会、仕出し、酒小売業などにおいては、大変厳しい状況が続いております。また、製造業への影響が顕著になっておりました、休業計画を打ち出す事業所が出てきております。

生活相談も件数が少なくなったものの、引き続き寄せられているところでございます。

とくに高山市内の宿泊施設等でのパートの仕事の縮減やタクシーの利用者の減少などによって収入が減少したという相談が寄せられておりました、観光宿泊の回復が十分でないことを考えますと厳しい状況が続いている方が一定数存在することがうかがえます。さらに国民健康保険料や市税の納税猶予のご相談も寄せられており、今回提案しておりますような追加対策が必要とされておるところでございます。

次に7月7日から降り続いた大雨につきまして、ご報告を申し上げます。近隣の高山市・下呂市においては、道路崩壊、土砂災害、住居浸水等の大きな被害に見舞われ、全国各地においても甚大な被害が発生しております。

本市におきましては、大雨特別警報・土砂災害警戒情報も発表され、浸水リスクの高い河合町小無雁地区に対する避難勧告、全市に対する避難準備、高齢者等避難開始を発令いたしましたが、市民生活に直接関連する地域では、降雨等も比較的落ち着いており、また河川も避難判断水位に達したところはありませんでした。

なお、避難者につきましては、自宅での垂直避難を基本としておりましたので、総数は把握できておりませんが、市内避難所へは45世帯、83人、これも最大値でございますが、避難されたところでございます。農地、農業施設、林道、市道、河川への被害につきましては、7月10日現在、35カ所に比較的軽微な路肩の決壊や土砂流出があることを確認いたしております。いずれにいたしましても、人災がなかったということは幸いだったと考えているところでございます。

それでは、今議会に提案しております案件につきましてご説明を申し上げます。

報告案件が1件、条例制定が1件、補正予算が1件の合計3件です。報告案件は、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告であります。条例制定につきましては、神岡町船津地内で発生した火災により被災した方々を支援するための条例の制定でございます。

補正予算につきましては、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）です。

なお、条例制定・補正予算につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆日程第3 報告第5号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、報告第5号、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

報告第5号につきまして、ご説明いたします。少し長くなりますので、マスクを外して報告をさせていただきます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社飛騨ゆいの第5期、令和元年度事業報告及び決算に関する書類、並びに第6期、令和2年度事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告いたします。

最初に、昨年度、1年間、4月から3月の概況を申し上げます。この部分につきましては、記載はございませんので、口頭で申し上げさせていただきます。

4月から6月の第1四半期、5月の元号「令和」開始とゴールデンウィーク、10連休などで入込観光客も多く、古川の古い町並みでは対前年比123パーセントの入込客数でございました。それに伴いまして、ホテル季古里、YUMEハウス、やまびこ館といった古川周辺宿泊施設利用者も前年比増となりました。続く7月～9月の第2四半期も、自然体験やアウトドアブームで、なかんじょ川や夏休みのアスク山王やナチュラル宮川コテージ利用が多かったこと、好天によりますスポーツ大会の順調な開催、大学ゼミへの合宿誘致効果で第2四半期末の9月末までは、とくに宿泊施設で非常に好調な売り上げがございました。

第3四半期となった10月も、秋の高山祭や2度の3連休まではホテル季古里の宿泊者利用も多かったのですが、12月以降、暖冬による年末寒波はおろか、かわいスキー場開業以来、初めてシーズン営業ができない極度の雪不足に陥り、周辺の宿泊施設と入浴施設に打撃を被りました。雪不足のまま第4四半期となり、そして年度末を控えての2月以降、宿泊・入浴・宴会を受けていた全施設で新型コロナウイルス影響が始まったために第4四半期に一気に売り上げが悪化、株式会社飛騨ゆいの組織になって5期目で、初めて対前年比売り上げ減3,000万円、経常損失1,860万円を計上せざるを得ない非常事態となりました。

現在、市では株式会社飛騨ゆいの管理施設を含め、全指定管理施設の3月から8月のコロナ影響を調査しており、その方針を決定して9月議会に提案させていただきますのでよろしく願い申し上げます。

それでは資料にもとづきまして報告をいたします。1 ページ、4 行目をお願いいたします。

昨年度、株式会社飛騨ゆいの施設を利用した顧客は、3 万 5 1 6 人減少の 1 5 万 4, 0 9 9 人でした。後ほど、各施設別利用者数を見ていただきます。先ほどの概況報告のとおり、かわいスキー場が開場できなかつたこと、新型コロナウイルス影響による宿泊キャンセルが主な原因であります。後ほど、施設別キャンセル数も報告いたします。

中ほどの改行部分ですが、前年比の売り上げが増加した施設はふれあい広場、ナチュラル宮川、香愛ローズガーデン受託業務、自主事業のやまさち工房でございます。

一方で前年比売り上げ減少の施設は、ホテル季古里、YUMEハウス、かわいスキー場とスキー場レストランのロッジキューピットでございます。

全体の売上原価率は 3 0. 8 パーセントで計画及び前年より悪化いたしました。

経費では、人件費が大きく減少、委託費は予定外の工事で増加、その他経費は概ね計画を下回り、経費削減を図っていましたが、先ほど来申し上げております暖冬とコロナによって一気に悪化し、過去最悪の収支状況となりました。

管理する施設でございますが、飛騨古川まつり会館は 3 月で指定管理業務を終了、打保ストアも 3 月で終了、やんちゃ雪姫は 1 2 月で閉店をしています。

2 ページの中ほど、各施設別の状況ですが主な施設を報告いたします。

ホテル季古里は、売り上げが計画比 9 8 0 万円の減、前年比 6 6 0 万円の減でコロナ影響によるキャンセルが主な要因です。経費は、ネット広告を充実したために広告宣伝費が増、光熱水費は売り上げ減によりすべて減少いたしました。

すば一ふるは、入浴が計画比 1 2 0 万円の減、前年比 1 0 9 万円の減、食堂は計画比 2 4 0 万円の減で、ここもスキー客及びコロナ影響が主な原因です。経費につきましては、8 月から月 2 回、火曜日を休館としたことで水道光熱費は減少しています。

ふれあい広場は、数河高原グラウンド整備委託業務を受注して売り上げを伸ばしました。肥料・芝種子等の資材も効率よく使用して経費を抑えました。経常利益は計画、前年ともを上回っています。

3 ページの下段、YUMEハウスですが、売り上げが計画比 2 5 0 万円の減、前年比 2 9 0 万円の減でございました。ここもスキー客の宿泊減、コロナによる宿泊・宴会の減が原因でございます。原価率も全体が縮小した関係で悪化をしています。

4 ページの上段、ゆうわ〜くはうすですが、原価率は全施設中、最も悪い 4 5. 3 パーセントです。この原因はランチバイキングにあります。顧客には大変人気がございますが、どうしても食材コストもかかってくるのが原因です。また、人件費も計画比 1 6 4 万円の増、前年比 1 4 9 万円の増で職員の効率運営ができておりません。

アスク山王とやまびこ館は、両施設とも利用者増を図ることができ、かつ従業員の効率配置・運営ができました。経費では、ネット予約の増でクレジットや販売手数料などの経費は増えました。

かわいスキー場は、478万円の経常損失、ロジキューピットは、262万円の経常損失でございます。

5ページの2つ目、おんり一湯ですが、ここは売上げが計画比88万5,000円の増、前年比91万4,000円の増でございました。災害がなかったことや鮎釣り客が増加した好要因に加え、原価率も改善できたこと並びに経費も少なく済み、経常利益がプラスに転じました。

ナチュラル宮川も5月の10連休効果、8月、夏休み利用者の増で売上げを伸ばしています。先ほどのアスク山王同様にアウトドアブームを反映したかたちと推測をいたします。

6ページのやまさち工房は、夏ギフトが好調であったことや飛騨市推奨特産品の認定商品開発、モノづくりプロジェクトによるパッケージ改定などにより売上げを伸ばしており、経常利益も良好となりました。

飛騨古川まつり会館は、リニューアル工事期間もあって売上げ減少となりました。最後、本部でみておりますトラベル事業部は、一昨年まであった甲子園ツアーがなくなり売上げ不振となりました。

7ページの各施設別利用者の状況ですが、冒頭申し上げました3万516人の減少の内訳でございます。先ほど来、説明していますが、スキー場、ロジキューピット、飛騨古川まつり会館、すぱーふるの利用者減が大きなものでございます。

8ページの施設別キャンセルの状況ですが、1月、2月が主に暖冬影響、3月がコロナ影響といえますが、一番上のホテル季古里については海外キャンセルが1月より始まっており、ここはコロナ影響が顕著となっております。

ホテル季古里は、香港・台湾・中国本土のお客様がベスト3で大変多くのインバウンドに頼ってまいりました。今後につきましては、経営方針を見直し、営業活動も海外から国内強化に転じなければならない事態となりました。

右側9ページは、外3つ折りになっていますが、施設別・月別過去4年間の利用者の推移でございます。平成29年が19万2,600人と多いのは、飛騨古川まつり会館・すぱーふる・やんちゃ雪姫などの施設利用者が多かったことの影響でございます。

それでは、次ページからは第5期の決算報告をいたします。

10ページ・11ページが期末の貸借対照表でございます。はじめに10ページの資産の部、流動資産の計が1億2,434万8,046円。中ほど固定資産の計が7,565万8,092円。下から3行目、繰延資産94万2,398円。よって、資産合計が2億94万8,536円でございます。

11ページの負債の部は流動負債のみで、2,478万2,544円。純資産の部、資本金からその他利益剰余金で純資産合計は1億7,616万5,992円。よって、負債及び純資産合計が2億94万8,536円で資産合計と一致するものでございます。

次に12ページの損益計算書の右側、第5期の欄をお願いします。

売上高は、3億8,438万円余でございます。4行目、売上原価は、1億1,823万円余でございます。また、販売費及び一般管理費は、4億298万円余、中段ほどの営業損失は、1億3,684万202円でございます。

その下、営業外収益として指定管理料収入や補助金収入、雑収入などの計が1億1,843万円余ありますので、営業外費用の28万1,037円を差し引いた経常損失は、1,868万2,113円でございます。

これに特別利益の受贈益423万円余を加え、特別損失248万円を減じた税引前当期純損失が1,658万2,526円で、法人税等を差し引いた最下段の当期純損失は1,714万1,877円となりました。

なお、特別利益の受贈益は、北飛驒商工会から雪中酒事業の雪室を受けたもの、特別損失の固定資産除却損はやんちゃ雪姫のテナント解約を計上したものでございます。

13ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の内訳でございますが、第5期末の職員数は、役員4名、監査役2名、正社員と嘱託があわせて30名、パート社員79名が在籍しており、1行目の従業員給与から中ほど役員報酬・出向費・雑給与・厚生費・法定福利費の人件費の合計は、2億1,918万円余となり、売上高に対して57パーセントを占めています。なお、第4期には従業員賞与・ボーナスは支給していませんでしたが、第5期は夏の売上高好調を確認して夏ボーナスを支給いたしました。

科目の内、大きなものでは、車両費1,025万円は市所有バスを含め24台分、支払手数料1,261万円は、楽天トラベルやじゃらんなどの予約サイト手数料やクレジット決済手数料などでございます。

備品消耗品費1,788万円は厨房用品、グラウンド整備にかかわる肥料や資材などでございます。管理諸費2,129万円は、電気機械・衛生設備・消防設備・空調設備などの保守点検費用で、経費の見直しを行った結果、全体で対前年605万円の削減をされました。

14ページをお願いいたします。製造原価明細書につきましては、すべてやまさち工房での商品製造にかかるものでございます。

18ページは5月27日に実施されました監査報告書でございます。

次に、外3つ折りとしている19ページから22ページは第5期実績の対前年比を、続く23ページから26ページまでは同じく第5期実績の対計画比を施設別に添付していただきますようお願いいたします。

次に第6期、令和2年度事業計画について報告いたします。27ページからとなりますが、やはり「ウイズコロナの方策検討と具現化」を大きな共通目標とされています。

各施設がコロナ対応を万全に備え、安心・安全を徹底し、顧客が安心して来ていただくことができる新たな方策を役職員が一丸となって考え、自助努力すると決意されています。

最下段の「情報発信」ではホームページリニューアル、宿泊施設のオンライン予約の露

出拡大、グーグル等の上位表示、北陸圏域でのプレスリリースとメディア露出でございます。

28ページの「自主事業強化」では、ネットショップ、ふるさと納税返礼品強化、まんが王国RVパークの売り上げ向上、雪中酒の事業継承と販路拡大でございます。

「本部機能の充実」では、オンライン会議の導入による移動時間の短縮など人件費の効率化、飛騨市ファンクラブへの営業強化、宿泊リピーター顧客への販売促進と新規顧客獲得、ウイズコロナで変わった地元宴会様式の提案とPR、誘致への営業強化を目指しております。

次に主な施設の計画ですが、コロナ影響による売り上げ減が必至な状況の第6期は、現実的な売り上げ目標を定め、役職員が共通認識のもとで取り組むとされました。

ホテル季古里では、インバウンド脱却の落ち込みを埋めるため、自然体験ツアー、宿泊パックや星空観測などオリジナルな体験ツアー商品の企画実施、ジビエ・山菜・無農薬野菜料理など食事メニューの強化を図られます。

すばーふる、29ページのゆうわ〜くはうす、おんりー湯の入浴施設では、ポイント券を利用した顧客サービスの強化のほか、高齢者ばかりでなく家族・グループが来やすく、憩いの場となる環境整備にも配慮されるとのことでございます。

やまびこ館、アスク山王、ナチュラル宮川、RVパークでは、アウトドア顧客の新規獲得、ファミリー層への周知と誘客、安く泊まれるメリットを活かした学生合宿の誘致も強化されます。

暖冬で2020シーズンに営業できなかったかわいスキー場では、雪が少なくても滑走可能なゲレンデのみの営業を検討、30ページの杉原観光やなほ、唯一のやな漁を受け継ぎ食文化の発信施設として、また、まんが王国での宿泊鮎プランの販売で誘客を図ることとでございます。

自主事業のやまさち工房では、えごま味噌・山椒みその販売強化と夏・冬ギフト商品を全社での販売体制、ネットショップ、雪中酒販売で前年比900万円の売り上げ目標としています。

最後に本部機能としては、ネットショップ事業拡大では、ふるさと納税者や飛騨市ファンクラブ会員への営業活動を行うとされました。

最終の31ページの第6期収支予算計画では、売上高を3億5,542万円とし、対前年実績比2,982万円の減と計画しています。

売上原価は引き続き削減を図ること、並びに販売管理費は売り上げ減の影響で3,629万円が見込まれること、並びに全体の経費見直しを図ることで、最終的には最下段の税引前当期損失を551万円に抑えたいとのこととでございます。

以上で、株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告を終わらせていただきますが、第3セクター株主の市といたしましても現場状況を常に把握し、役職員との情報共有するとともに経営改善指導を行いたいと考えております。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（高原邦子）

以前に比べて丁寧な報告だったと思っております。それで、一番最後に部長は市としては、関わっていくと。第3セクターというか、大株主であるということなんですが、どのようなことを言われていたのか。ちょっと披露してください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

役員会議が2週間に一度ございます。その結果を常に報告いただくとともに、事前にこの項目については、検討をお願いしますという検討課題を投げかけております。具体的には、コロナの影響により売上上げ減が必至でございますので、各施設別の具体的な振興策、それらについて検討して報告をいただくようお願いをいたしまして、常に社長のほうから報告をいただいております。

○12番（高原邦子）

今話を聞いていると、ビジネスですからKPI、重要業績評価指標とかまたそれに基づいて、またKGI、重要目標達成指数、そういったものをきつと株式会社飛騨ゆいさんはお持ちだと思うんですが、そのへんの詳しい今回コロナ後のことに関しても、今、マイナス551万円ですか、それぐらいで抑えたいというようなことなんですけど、その業績評価指数ですね、重要な。そのへんのこと、市はどのように把握されているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

会計事務所さんが入っておりますので、具体的な会計とか売上げの見込みにつきましては、会計事務所さんを通じて報告をいただいております。また今年度に入りまして、2回程度しかそういったやりとりはしておりませんが、今後の見通し、とくに一年間を通じた、コロナ影響による見通しにつきましては、常に把握をしていきたいと思っておりますので、そういった業績指標につきましても、把握をまいりたいと思っております。

○12番（高原邦子）

市民の皆さんからいろんなことを言われているんですけども、この株式会社飛騨ゆいだけではないんですけど、市がですね、指定管理に対して、今回のコロナのことですね、ものすごく落ち込んでいるし、そして、また人件費もですね、今、何名とおっしゃったかな。パートとかそういった方を入れるとかなりな人数いるんですが、その方々は、

ちゃんとお給料とかそういったものは、もらえているんでしょうかね。指定管理だからなかなかと国とかそういったところの、入るんですかね、助成金とか。そのへんの問題とかも、やはりパートとかいろんなこと、先ほど市長も述べられていましたけども、本当に収入が減ってきているんですが、この指定管理に携わっていらっしゃる方の給与とかそういったものに関しては、どのように把握されておられますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

従業員の皆さま方のローテーション、とくにホテル季古里につきましての休業期間が長くなりましたので、その従業員の方をほかの施設で勤務いただくというようなシフトを組まれまして、また当然休んでいただく部分につきましては、国の雇用調整助成金を申請していただきまして、いただけるだけいただいて、人件費の充実に充てているというようなことも聞いております。また、株式会社飛騨ゆいの施設ではございませんが、例えば、味処飛騨古川協会につきましても、時短営業されております。そうしたことで、そのシフトをいろいろ考えられまして、その従業員の雇用の確保につきましては、確保されているということ聞いております。

○12番（高原邦子）

この株式会社飛騨ゆいも大変本当にいろんなところに携わっておられて、ご苦労があるかと思うんですが、市としまして、来年度の予算要求とかがまあ10月ぐらい、いろいろ始まってくると思うんですけど、この指定管理に対するですね、考え方というのは、一番まず清水部長のところ結構多いとは思いますが、ここをしっかりとやらないと、なかなか市民の理解は得られないところもあるのかなという気はしています。

指定管理への支出がですね、コロナ後ですね、どのようにしていくのか。やはり大きく変えていかなきゃならないのか。そのへん清水部長、どのように全体的なことで、商工観光部に関するところの施設、今、お客さんのこととかいろいろ観光業もいろんなことなかなかとめどが立ってこないんですが、市としてはどのような思いで向かっていこうと思ってるんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

とくに観光施設、例えば、宿泊業につきましては、民間施設を含めた旅館組合の総会などでも参加させていただいて、いろいろな情報を聞かせていただいております。そうした中で、今後のやはりコロナ影響による観光のあり方というもの、あるいは宿泊業のあり方というようなものにつきましては、その民間の方の考え方はもちろんでございますが、プラス行政で行っております、こうした指定管理施設についても、当然反映させるべき点に

つきましては反映し、あるいは削っていかなければならない部分につきましては、民間に準じて削っていきたいというような方針のもとで今後の観光行政を考えていきたいということを考えております。

○10番（野村勝憲）

最終ページのですね、今期の予算計画についてお尋ねします。まずですね、今期ですね、予算を計上されてるんですけど、飛騨古川まつり会館のですね、指定管理料マイナス400万円、計上されているんですけど、飛騨古川まつり会館の昨年ですね、入場料プラス売店の売り上げですね、そういったものをどのようにマイナス計上されているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

昨年の飛騨古川まつり会館、これらの指定管理料も含めての収入につきましては、2,158万円、支出につきましては、リニューアルオープン工事がありましたので、収入は落ちているんですけども、支出が2,390万円で差し引き、指定管理料を含めましても232万円の赤字というような状況でございます。今期につきましては、当初4月オープン予定であったんですけども、6月1日からのオープンということになったこと、また6月下旬からは、2市1村のキャンペーンの関係で入館者すべて無料ということになっておりますので、非常に収入は落ち込んでいる状況でございます。

○10番（野村勝憲）

わかりました。今回ですね、異常な中で、要するにこのコロナ禍の中でスタートしているわけですけども、もう既に3カ月、第1四半期、1クールが過ぎているわけですね。各施設も先ほどの説明の中ではゼロに近いということで、さらにこういう今回追い打ちをかけたのはですね、今回の豪雨ですよね。ご存じのように、高山線も不通、あるいは国道41号線、ここだけじゃなくて高山・下呂もですね、観光には随分打撃を受けています。当然ですね、観光中心の施設が多い株式会社飛騨ゆいさんですよ。となってくるとですね、私これ、第6期の計画、3億5,500万円という予算計上されているんですけど、非常に厳しいと思いますわ。私は、今の状況を考えれば、3億円以下でもいいんじゃないかという気がしますけれども。当然ですね、事業計画の練り直しっていうのは必要になってくると思いますが、そのへんはどのような見解をお持ちでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

この収支事業計画を立てられたのが5月下旬の役員取締役会だと伺っております。また株主総会は、6月中旬に行われた結果でこの資料を提出させていただいております。その5月下旬の状況の中で、例えばですが、ふれあい広場を使ったスポーツ合宿の見通しが

まだ中止とか延期とかってということがまだ見通せなかったということもありますが、現実的には現在も既に合宿等の中止やらキャンセルが入っております。ということで、議員おっしゃられましたようにこの目標売上高は非常に厳しいものがあるというふうに認識をしております。先ほど来、申し上げておりますけれども、役員取締役会に事前にですね、今後の収支計画の見直しとかそういったようなことも検討いただきまして、また必要に応じては、株主のほうへの報告もしていただくようなことを提案したいと思っております。

○11番（籠山恵美子）

これからの第6期の計画、予算計画は、今野村議員の指摘があったようにいろいろなこういう状況の変化が激しいものですから、これは最終的にどうなるか見守りながらという感じですが、第5期のこの内容ですね、ずっと読ませていただいて、1つ絞って気になることをちょっとお聞きしたいと思いますけれども、第5期の事業計画の中の2ページですね、各施設の実績ですが、いろいろな主に飲食を伴う観光施設、大体仕入原価率っていうのが出ていますけれども、あのホテル季古里とすば一ふるはこの仕入れの原価率っていうのがここに表記されていません。まずそれがわかれば教えていただけますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

すみません。資料としてちょっとここには持ち合わせておりませんので、後ほどの予算特別委員会のほうで報告させていただきます。

○11番（籠山恵美子）

お願いします。ただ、この内容を見ていますとですね、人件費は削りに削ってという経常経費の中でも人件費を削りに削ってという内容はわかるんですけども、例えばですね、その飲食を伴う内容については、ちょっと疑問なのが仕入原価率が高いんですよね。河合は、やんちゃ雪姫なども計画そのものが仕入原価率が35パーセントなんていうのは、殿様商売なのかなと思ってしまいますよね。いわゆる飲食業・外食産業の定説としては、原価率は3割を超えないということで、皆さん、商売をしているんですね。ところが、これが結果としても、雪姫は営業中止になりましたけども、41パーセントですし、YUMEハウスも33パーセントですよ。それからゆうわ〜くはうすも45.3パーセントの仕入れ原価率って、これは本当に殿様商売だなという感じがします。こういうところもある程度切り込んでいかないと、結局こういうところは、いろんな、この資料を見ましても、指定管理料が入っているんですよ。観光施設の中でも指定管理料の入っていない、例えば、ホテル季古里など原価率がどのぐらいだったのかなと思ってそれが気になったんですけども、以前に聞いたときは大体3割を維持しているっていうことでした。そうすると、原価率、とにかくお客様にうまい料理を提供するためにお金が足りなくなるから指

定管理料をくださいというかたちになるのか、あるいは指定管理料が入ってくるからこういうどんぶり勘定で、高価な原価率の高い料理を提供することになるのか。どっちが先なのかわかりませんが、こういうところにもある程度、きちんと何て言うんですかね、メスを入れないと。とにかくあの税金ですからね。指定管理料という血税が入っているわけなので、このあたりの指導っていうのはどうだったのかなっていうのが大変この第5期では気になりますよね。第6期の方針では、一応ゆうわ〜くはうすですか、原価率を下げるために努力しますという方針が出ていますし、まんが王国でもそれらしい表現がなされているので、どうなのかと。だから材料が高いものを提供すればいいものができるっていうことではないと思うので、そのへんの創意工夫というのはやはり飲食業はどこでもがんばってやっている。原価率を上げずにやって、独自に儲けを得ている民間の飲食業の方々の努力を思えば、このあたりもどういふこの第5期で議論がされていったのかなということが気になります。そのへんをちょっと教えていただくとありがたいなと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

第5期の反省といいますか、これからに向けてのことなんですけれども、先ほど、例えばホテル季古里は、今後インバウンドは望めなくて、国内誘客を図っていかなければならないと申し上げました。国内誘客でやはりこの地が選ばれる、あるいはホテル季古里が選ばれるということを目指そうといたしますと、やはりこの地にしかないやっぱりその食の提供でありますとか、環境の提供とか自然体験の提供ということがキーワードになってくると思います。食べることで言いますと、その飛騨牛とか鮎とかいろいろあるわけでごさいますけれども、先ほど第6期の今期の見通しの中で、ホテル季古里につきましては、ジビエ料理でありますとか、山菜料理あるいは無農薬野菜料理などの食事メニューの多角化、強化を図っていきたいということもいわれておりますので、そうした中で原価率を下げて、また、サービスの向上ができるように今後も連携していきたいということを考えております。

○6番（澤史朗）

香愛ローズガーデンの受託業務についてお聞きします。香愛ローズガーデン、直営に戻ったはずなんですけれども、公共施設、直営もしくは指定管理というふうになっているかと思っておりますけれども、これどのようないきさつでこれを委託されて、市が委託して、株式会社飛騨ゆいが受託をされているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

所管が違いますので、定かなことはわかりませんが、バラの剪定業務につきましては、

株式会社飛騨ゆいの職員が請け負っているということを聞いております。

○6番（澤史朗）

そのへん、明らかにしていただきたいと思ひますし、この香愛ローズガーデンの業務委託でプラス270万円というふうにして決算に出しております。このかたちが適切なのかどうか疑問に思ひますので、しっかり調べていただきたいと思ひます。

△市長（都竹淳也）

ローズガーデンなんですけど、当然、直営にするんですけど、市の職員が実際にバラの管理ができませんので、誰かに委託しなきゃいけないですね。園芸の業者が候補になるんですけど、あそこについてはバラ園の技術ノウハウというのがあって、それを持ち合わせているところがですね、やっぱりほかと比較したときに株式会社飛騨ゆいの方に、その方に頼むということですね、それが最も効果的だということです。それ以外なかなかできないということがあって、それで業務委託をした。こういう経緯でございます。ですので、ほかにももし業者があつて入札等ができれば、そういうことになりましたですけども、ほかにもできる人がなかなかあそこについてはいないという経緯であつたということでございます。

○11番（籠山恵美子）

この事業計画、第5期のもので、3ページですけども、なかんじょ川の事業計画の報告の中に売り上げが計画を下回つたと。エアコンがないため、宿泊の成約ができないケースが多々ありましたというふうには報告があるんですけども、これは第6期については、このことに何も触れてないんですけども、今後これこのあたりの環境整備というんですかね。どういうふうにして市としてお考えですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

たくさん施設の整備要求がありますので、その中で優先順位をとらせていただきまして、このエアコン整備につきましても、今後考えていきたいと思っております。

○11番（籠山恵美子）

こういう一つ一つの条件の有利不利ということも含めて、公共施設の特別委員会が私たち議員の中ではつくられているわけですけども、こういうことは結局そこをエアコンの整備をしてまで維持できるだけの価値があるのかどうでないのかという検討ということはされているのですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

例えば、このなかんじょ川のコテージでございますが、非常に老朽化しております。その建物自体のその整備につきましても、手を入れるってということにつきましても、ちょっと消極的な考え方でございます。ただ、こういった機器の配備につきましても、可能な限り

対応していきたいなということを思っております。また先ほど申し上げましたけれども、たくさんの施設、たくさんの整備要求がありますので、その中でこういった施設のいわゆる改廃も含めてですけれども、検討していきたいなということを思っております。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第5号を終わります。

◆日程第4 議案第85号 令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして、日程第4、議案第85号、令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第85号、令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例につきましてご説明を申し上げます。

この条例は、令和2年5月24日に神岡町船津地内で発生した建物火災の処理について、市としての対策を進めるため制定しようとするものでございます。

通常の火災におきましては、所有者自らが解体処分や後処理としていただくことが基本でございます。しかし、この火災については、近年稀にみる大規模なものである上に複雑な課題があり、被災者のみで火災後の処理を行うには多くの手間、時間、費用を要するという特殊性があることから、市として全面的な支援を行うことで、速やかな被災者の生活及び被災地周辺の再建を図ろうと考えました。他方で、これまでの幾多の火災との均衡を図る観点においては、今回のような対策を常に講じることは適当ではなく、あくまでも今回限りの特別措置であることを明らかにする必要がございます。

このため関連予算の上程とあわせ、今回の火災のみを対象とする条例を制定することによりその対策とするものであります。この火災からの復興に向けては、次の課題がございました。

まず1つ目は、狭隘な地域内の建物が密集しておりまして、建物個々の解体工事が困難であり、加えて既存建物、建築物を建て替える場合には建築基準法による建ぺい率、当該地域は70でございますけれども、の制約がございまして、建物の原状回復が不可能であるということでございます。

また、土地のみを利活用しようにも、細分化されているために有効な利用も見込めない状況でございます。

2つ目は火災による建物の解体費用の問題です。火災の解体は、建物解体費用と廃棄物処理費用がかかり、さらに廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分別する必要があります。このため処理費用が高騰し、1軒当たり200万円から300万円に及ぶと見積もられております。

一方で、被災者は高齢者が多く、生活再建に向けた資金確保が困難な方や火災保険に入られておらず、解体費用の捻出も厳しい方が複数おられます。

また、被災建物解体後も土地について境界を確定するための測量を行わなければならない、そのための費用が必要となり負担が増すことも懸念され、最悪の場合、被災建物がそのまま放置される可能性があります。

3つ目は、被災建物を解体しない限り周辺道路の通行止め解除ができないことです。現在風雨などの影響で建物倒壊、建築資材の飛散につながり、周辺地域に危険が及ぶ恐れもあることから周辺道路は通行止めとしておりますが、地元の方々からも早期の解除について強いご要望をいただいております、そのためには以上のような複合的課題を早急に解決する必要があります。

以上のような課題を踏まえ、市においては火災直後から被災者にアンケート調査を行うほか個別にヒアリング等を行い、さらに被災者全員に集まっていたの会議などを行いながら対策を進めてまいりました。

今回提案させていただく条例案は、それらを踏まえて対策をまとめたものであり、同時に提案いたします予算案の中で、次の関連経費を計上いたしております。

1つ目は、生活再建のための資金貸付ができるように社会福祉法人に貸し付けの原資となる資金を助成するものであります。これは、当然返済されるものでありますけれども、将来の資力に応じて返済免除要件を設けることとしております。

2つ目は、被災建物等の解体処分を支援するため解体業者及び収集運搬業者のあっせん、連絡調整を行うとともに市条例に基づく手数料等の減免を行うものでございます。

なお、解体につきましては、既に業者と被災者との調整が進んでおり、準備が整った建物から順次作業が始まっております。

3つ目は、周辺地域の安全確保及び市民生活の利便性向上並びにまちづくりの推進を図るため敷地及び解体処理が困難な被災建物等を購入することができることとするものであります。

現時点でのアンケートにおいては判明しているすべての所有者の方が今後の土地利用の予定はなく、市による土地の購入を希望するとされておまして、条例及び予算を認めていただければ、今後個別に交渉を進めていくこととなります。

土地は、当面普通財産として位置づけ、かねてから地元の要望が大変強い駐車場として活用しつつ、今後の有効な利用方法を検討してまいりたいと考えております。

なお、こうした特別措置条例は、本来期限を付し、一定の期間後に失効するように定めるべきものでありますけれども、被災地の中に1棟、相続人が不明で所有者となるべき方が確定できていない建物と無地番の土地がございまして、その解決に要する時間が現時点では見込みきれないことから失効期限は規定しないことといたしました。

過去に例のない大規模かつ困難な火災であり、こうした対策にはいろいろなご意見があると思っておりますけれども、執行部として、これが最善の策と考えた内容でございます。よ

ろしくご審議をいただき、議会としてのご判断を賜れば幸いに存じます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

今の市長の説明で、内容はわかりましたし、これは委員会に付託されて、その対策をまとめたものの中身は審議されることだと思いますが、ただこの条例のその公布の日から施行するという、この公布の日は、どういう時点になったら公布するという、そのスタートのところは、ある程度めどが立っているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

この条例をご審議いただきまして、可決されましたら、公布させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第85号につきましてはお手元に配付しました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託をいたします。

◆日程第5 議案第86号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

◎議長（葛谷寛徳）

次に日程第5、議案第86号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは議案第86号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染防止における外出自粛の段階的な緩和から徐々に経済活動が回復している中で、バス・タクシー・仕出し・宴会・酒小売業など需要回復の兆しが見えない業種について誰一人取り残さないという考えのもと、新たな対策を講じるほか既存策についても期間延長や要件の緩和などを行い、新型コロナウイルス緊急対策第7弾として対処していくものでございます。

このほか令和2年5月24日に神岡町船津地内で発生した合併後最大規模となった建物火災の復興に係る施策や被災者の生活再建に向けた支援を講じるための経費等を合わせて編成しております。

それでは、本予算補正予算における主要施策の概要についてご説明を申し上げます。

総務費では、外出自粛の段階的な緩和を受けて徐々に公共施設の利用も増えてきたこ

とから来客用カウンターに必要となるアクリル板設置や消毒剤、非接触型体温計など感染防止対策費用に加え、夜間利用時の換気対策を講じる上で必要となる網戸設置等の費用を合わせ1,000万円を計上し、コロナと共に生きる生活に対応してまいります。

また合併後最大規模となった建物火災の復興に向けて、当該用地を購入し、安全対策など周辺環境を保全することにより住民の安全安心を確保するほか被災者の生活再建に向けた資金確保に必要となる経費を合わせた2,400万円を計上し、早急に取り組んでまいります。

民生費では、国の施策として子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯に対しまして、一世帯あたり最低5万円の臨時特別給付金を支給することに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少が生じた世帯にはさらに上乗せをして支給をいたします。これら給付金と事務経費を合わせた1,300万円は、全額国の補助金を財源として計上いたしております。

商工費では、バスやタクシー事業者における感染対策費用を新たに支援するとともに感染対策が不十分な市内店舗等がまだ多いことから市が認定したコーディネーター監修による対策を講じた場合に補助金限度額を引き上げるなどの施策に2,200万円を計上し感染対策の強化を図ってまいります。

また、国や県などへの補助金申請について手続きが煩雑なため活用が進んでいない事業者がみられることから社会保険労務士による相談会費用や代行申請にかかる費用の一部を支援することとし、関連経費として200万円を計上いたしております。

さらにいまだ需要の回復が見込めないバス旅行等につきまして、適切な感染予防対策を講じたバス及び旅行であることを条件に、貸切バスを利用した旅行等に最大5万円を補助するほか貸切バスを利用して市内での宿泊や昼食などの旅行商品を企画実施した際に2万円を補助する制度に計1,500万円を計上し、市内バス事業者への支援を図ってまいります。

教育費では、新型コロナウイルス感染防止の観点からイベントや敬老会など地域活動の開催が見送られる中、仕出し屋・酒小売業などへの影響が大変大きくなっていることを受け、地域集会施設等における感染防止対策の費用に加え、その後の懇親会費用の一部も支援する制度を新たに創設いたしまして、関連経費、1,200万円を計上し、地域コミュニティ活動を再開いただくとともに経済活動にも波及させてまいります。

以上、今回の補正予算は7,400万円を増額し、補正後の総額は、213億3,800万円となります。

補正予算の編成に必要な財源につきましては、火災復興費に相当する経費を予備費を減額調整した上で、国庫補助金のほか、確定した純繰越金を持って調整をいたしました。今後は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付や地方交付税とも合わせて9月補正予算にて全体を調整する予定としております。

以上をもちまして私の提案理由を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上

げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑はないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第86号につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置しこれに付託の上、審査することに決定いたしました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は、11時20分ごろの予定をしております。なお、委員会審査終了後議会運営委員会を予定しています。討論のある方は、議会運営委員会の開会までに発言通告書によってお願いをいたします。

（ 休憩 午前10時03分 再開 午後3時00分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

総務常任委員会に付託していましたが議案第85号及び予算特別委員会に付託してありました議案第86号について各委員長から審査報告書が提出されました。

お諮りいたします。これら2案件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、追加日程第1及び追加日程第2を追加日程とすることに決定いたしました。

◆追加日程第1 議案第85号 令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について

◎議長（葛谷寛徳）

追加日程第1、議案第85号、令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例についてを議題といたします。本案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

〔総務常任委員長 住田清美 登壇〕

●総務常任委員長（住田清美）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第85号につきまして、審査の結果について報告いたします。先ほど、委員会室において審査を行いました。本案件については、産業常任委員会との連合審査会において、議員全員で質疑が行われておりましたので、質疑内容の報告は省略いたします。本案件につきましては、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。以上で、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 住田清美 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、報告が終わりました。委員長報告に対する質疑につきましては議員全員で構成する連合審査会でありましたので、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案にかかる委員長報告に対する質疑は省略いたします。これより討論に入ります。議案第85号については、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。最初に反対討論を行います。

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

最初に、先の火災で被災されました皆様方には本当にお気の毒なことだとお見舞いを申し上げます。午前中に行われました連合審査会は、その中では、宮川町や古川町の前の火災のこともお話をさせていただきまして、それに対して籠山委員もいろいろと全市的なこととお話をされました。私もそうだと思いますが市長のほうからは、今回の例をとって全市的なこうしたことについても検討していきたいんだというようなお話がありましたからそれはそれでしっかりとご検討いただきたい。難しいとは思いますが、ご検討いただきたいということを望みます。その上で、しかしながらということで、反対討論をさせていただきます。

まず、事前交渉ですけれども、その中で土地買収価格額の提示をされたということですが、この条例については、あくまで今回の臨時会に提出をされたものであります。

可決後に具体的に数字等を提示されて、交渉にあたるべきだということを思います。これは、見方によっては、議会を軽視されたそういうやり方ではないかなということを思っております。また、被災者に対する貸付金についてでございますけれども、災害被災者弔慰金条例というのがございます。これを適用させて運用ができるのではないかなといったところも考えられるわけでございます。第4条の生活再建のための資金確保の条文については、削除でもよろしいのではないかと。こういった条文の構成も念中にあります。

さらにこれが一番、私としては重いと思っておりますけれども、土地の購入について、その目的がまず明確ではないということでもあります。相続人調整中の土地もありますし、無地番の土地もございます。購入のめどがしっかりと立たない中で、市としては普通財産として買い取りたいということもございますけれども、今、市は普通財産については売却等含めて処分したいという方向で向かっておられるわけです。したがって、これとは相反するやり方になってしまうわけです。総合的に勘案しても、少しいかなものかという思いがあります。

それからその先、購入後当面、駐車場という話がございますけれども、これについても普通財産のままそこに公的資金を投入して整理をするということではできないと思えます。いつの時点で行政財産にできるのか。これも不明でありますし、なったとしても無償であるのか、有償であるのか。誰がどういった管理をされるのか。こういったところの論点もまだ整理がされておらない状況であります。言ってみれば、課題がたくさん残っているということです。総じて考えれば、人として私個人として思うところ、情として思うところがありますけれども、条例として出された以上はしっかりとそれを審査をさせていただいて可否を判断する。これが議会の議員としての務めだろうということで反対をさせていただいておりますけれども、この条例についてもすべて市が負うべきかどうか。いま一度、原点に帰って考えていただきたい。そう思います。

また、今回の案件については、空き家も含まれておりますから、空き家対策等に対する影響というものも、今後影響が考えられるのかなというようなことも心配をいたします。

以上、こうした理由から今回提案されました条例につきましては、反対をさせていただくということで討論を終わります。

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

次に賛成討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で討論を終結し、これより採決を行います。本案の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立同数〕

◎議長（葛谷寛徳）

起立同数であります。よって、議長採決といたします。議長は賛成であります。よって、議案第85号は委員長報告のとおり可決されました。

◆追加日程第2 議案第86号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

◎議長（葛谷寛徳）

追加日程第2、議案第86号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。本案件は、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査報告書のとおり、原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成されました予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案にかかる委員長報告は省略いたします。これより討論を行います。議案第86号について討論の通告がありますので、発言を許可します。最初に反対討論を行います。

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

それでは、今回提出されました補正予算に対して反対の立場で討論をさせていただきます。先ほどの火災に対する条例に私は反対の討論をさせていただきましたので、必然的にこれに関係する予算が今回上程された以上、それを認めるということとはできないというふうに思っております。改めて理由を申し上げますけれども、やはり土地購入については、それがしっかりと明確にならない限り、やはり買うべきではない。普通財産のままいつまでも放置できるものでもない。空き家について、どういう状況になるのかわからない。そういった状況の中で予算を計上されてきた。条例を上げてこられた。もう少し、もう少し前に戻ってしっかりとお考えいただくことができないかということ強く思っております。そうしたことから反対の討論といたします。

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

次に賛成討論を行います。

〔11番 籠山恵美子 登壇〕

○11番（籠山恵美子）

私は、追加で出されました議案第86号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算に賛成の立場で若干討論をしたいと思っております。つい先ほど審査が終わったばかりですので、頭の中で整理しながらですけれども、基本的には、今回のコロナ感染症緊急対策第7弾の緊急支

援が盛り込まれた補正予算です。これがポイントとしてはですね、事業者や市民を誰一人取り残さない支援という、こういうスローガンで、またそれに経済を前進させるという施策ということで、約7,400万円の臨時補正です。今の水上議員のさまざまな意見、問題の指摘がありました。多くの議員からもそういう意見も出ましたし、私も随分質問をいたしました。とくにその船津火災という特定の固有名詞のついたこの特別措置については、とりあえず今、国や県の支援もなく、一般財源で2,400万円予算化しました。これを実際にこれから作業を進めながら実務を進めながらどういうふうに対応していくか。それを私はきちんと見守りたいと思っています。ですから、条例の設置についてもあえて反対はしませんでした。この今回の補正予算、やはり市長がいつも言う「弱い人の立場を守るのは、政治の力で、政治の役割である」ということですからその内容を審査に対しては見ましたけれども、やはりひとり親家庭への支援、それから返済免除付の生活支援の大幅緩和、こういうのなどを見ましても、国から臨時創生交付金があるわけですから、それを柔軟に市民のソフト事業、人に対して予算をつける。そういう方向は、間違いなく飛騨市としてはやられているのではないかなと思います。私、ちなみに高山市のこういう補正などの様子を見ましても、これほど飛騨市のようにきめ細かに補正予算をやっているところは、ちょっと見当たりません。ですからこういう方向でですね、やはり市民の生活を守る。市民の命を守る。そういう視点でやっていただけたらなによりだなと。まずは、入り口をつくる。ですから、これを予算化したからこれを全部使いなさいという意味ではありません。この入り口をつくって、制度をつくって、その後はじっくりコロナ対策で大変なときでしょうから議員の皆さんも拙速にやらずにきちんとやったらいいんじゃないかという意見も出ておりますから、そういうものなども加味して、これから実務にあたっては、じっくりとやるべきことはやる。それから公平にこの火事の対応についても公平にやる。その上でどうしても弱者救済ということになれば、この予算化したお金があるわけですから、それで救済ができるということを思っております。ですから全部十分に使えるという意味ではありませんけれども、きちんと入り口をつくっておく。制度をつくっておく。このことは、とても大事だと思いますので、そういう立場で賛成いたします。以上です。

〔11番 籠山恵美子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で討論を終結し、これより採決を行います。本案の委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立同数〕

◎議長（葛谷寛徳）

起立同数であります。したがって議長の採決に移ります。議長は、委員長報告のとおり賛成といたします。よって、議案第86号は委員長報告のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じ、令和2年第4回飛騨市議会臨時会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時17分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷寛徳

飛騨市議会議員（1番）

小笠原美保子

飛騨市議会議員（2番）

水上雅廣